

広報 あんななか

2016
(平成28年)
10/1
vol.127



いつまでもお元気で ～敬老の日をお祝い～

9月2日(金)に、敬老の日のお祝いとして、市内に住む95歳以上の高齢者の皆さんに敬老祝金と記念品を贈呈しました。市内にある老人施設などを訪れた茂木市長は、「おめでとうございます。いつまでもお元気で。」と声をかけました。

主な内容

- P2 合併10周年記念事業を紹介します
- P3 地域との連携を深め、よりよい安中市を築くために協定を締結しました。ほか
- P4 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ



安中市合併10周年

合併10周年記念事業を
紹介します

10月10日(月・祝)午後6時30分～

安中市合併10周年記念 花火大会

安中市と松井田町が合併して10年が経ち、安中市に暮らす全ての人たちと共に、お祝いの花火を打ち上げて10周年を盛り上げたいと思います。安中市の更なる発展、市内外への本市の魅力の発信をしようという将来への気持ちを一つの花火玉に込めて、花火を打ち上げます。同日開催となる「あんなか祭り」祭典式典後に開催いたしますので、多くの皆様のお越しをお待ちしております。

日時▶10月10日(月・祝)午後6時30分～

観覧場所▶安中市役所本庁舎駐車場内

問合せ▶公益社団法人安中青年会議所 (☎382-2824)

10月16日(日)午前9時～午後3時

小雨決行

荒天延期10月23日

第32回 フリーマーケット in あんなか



260店の個性あるお店
手作り品、リユース品、加工食品、ヤキソバ、焼菓子、木工品など



ステージ
各種イベント
お楽しみに!

「もったいない市」開催
皆様からの寄付品を販売。
収益は熊本地震義援金、
自然保護活動等へ!

場所▶スポーツセンターイベント広場

問合せ▶地域づくり団体 未来塾・地域創造集団 楽舎 (☎382-5080)

10月1日から11月15日までの行事予定

月	日	曜日	事業名	場 所	団体名
10	10	月・祝	安中市合併10周年記念花火大会	あんなか祭り会場 (安中市役所)周辺	(公社)安中青年会議所 (☎382-2824)
10	16	日	第32回フリーマーケットinあんなか	スポーツセンター イベント広場	地域づくり団体 未来塾・地域創造集団 楽舎 (☎382-5080)
10	16	日	第24回まついだ夢伝	市役所松井田庁舎、 松井田商店街	まついだ夢伝実行委員会 (☎393-7070)
10	22	土	2016碓氷峠ラン184	碓氷峠～軽井沢町	碓氷峠ラン184実行委員会 (☎03-6800-4519) 松観光課
10	23	日	あんなか 花・野菜の旬まつり2016秋	高別当わくわく畑	わくわく畑の会(代表 小宮☎090-3434-0847)
10	23	日	ふるさとまつり	松井田商店街	まついだふるさとまつり実行委員会・ 松地域創造課 (☎内線2632)
10	30	日	いきいき健康まつり	松井田文化会館	困健康づくり課 (☎内線1174)
10	30	日	秋間梅林 紅梅・ろうばい植樹祭	秋間梅林	里山を守る会 (☎382-4486)
11	12	土	秋のコンサート(第19回) オペラ「フィガロの結婚」	松井田文化会館	松井田町音楽文化愛好会 (代表 小坂橋☎080-6556-2483)
11	12	土	歩く健康づくり大会	アプトの道散策コース	困健康づくり課 (☎1174)
11	9~12	水~土	碓氷のお関所通りゃん祭 第1部	松井田文化会館	碓氷関所保存会 (☎395-2939)
11	13	日	碓氷のお関所通りゃん祭 第2部	横川駅周辺～碓氷関所跡	碓氷関所保存会 (☎395-2939)

地域との連携を深め、よりよい安中市を築くために協定を締結しました



地方創生に係る包括連携に関する協定（株式会社群馬銀行）
 地域の発展や経済の活性化など市民サービスの向上を目的として、お互いがもつ資源を有効活用しながら協働による地域づくりを推進し、連携を行うための協定を締結しました。



徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定（安中警察署）
 徘徊高齢者等が行方不明になった際に、緊密な連携をとることで早期発見し、保護することを目的とした協定を締結しました。



災害時における応急危険度判定等の協力に関する協定（（一社）群馬建築士会安中支部）
 指定避難所や福祉避難所などに対して判定士

が建物の応急危険度判定を行うこと、また、市内で震度5強以上の地震が発生した場合においては、市からの要請を待たずに判定を行うことなどが盛り込まれております。



地域活性化に向けた包括連携に関する協定（しのめ信用金庫）
 地域産業活性化の支援に関すること、起業・創業に関すること、災害等に係る地域支援など7つの項目を盛り込み、両者がお互いに連携し協力を行うことを目的としています。

個人住民税の給与からの特別徴収実施の徹底について

群馬県内全市町村では、平成29年度から、個人住民税（個人の市町村民税と県民税を総称して「個人の住民税」といいます。）の給与からの特別徴収の実施を徹底します。

これまで特別徴収を行っていなかった事業主についても、平成29年度から、特別徴収義務者として指定します。つきましては、近日中に指定予告通知を事業主宛に発送します。

●個人住民税の特別徴収とは？

所得税の源泉徴収と同様に、事業主（給与支払者）が、従業員（給与所得者）に毎月支払う給与から個人住民税を特別徴収（引き去り）し、従業員に代わって市町村に納付していただく制度です。

●特別徴収義務者となる事業主（給与支払者）

地方税法第321条の4の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、個人住民税を特別徴収していただく義務があります。ただし、右表の「普A～普F」のいずれかに該当する場合、給与支払報告書と一緒に「普通徴収切替理由書」を提出することで、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。

●特別徴収の対象となる従業員（給与所得者）

原則として、アルバイトやパート等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があり、特別徴収するかどうかを従業員の意思で選択することはできません。

普A	総従業員数（他の市区町村を含む）が2人以下（次の普B～普Fの要件に該当する者を除いた人数）の事業者
普B	他の事業所から特別徴収されている者（乙欄該当者）
普C	給与が少なく税額が引けない者（安中市の場合、年間の給与支給額が93万円以下）
普D	給与が毎月支給されていない者
普E	青色事業専従者
普F	退職者または退職者（予定者を含む）

問合せ ▶ 安中市財務部税務課市民税係（☎内線1064）
 群馬県総務部市町村課（☎027-226-2228）、群馬県総務部税務課（☎027-226-2196）

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

～10月1日から助成が始まります～

■接種助成の期間

平成28年10月1日

～平成29年1月31日

■助成対象となる人

①接種日時点において65歳以上の
人

②接種日時点において60～64歳
で、心臓、じん臓、呼吸器など
に一定の障害を有する人

■接種回数 1回

■個人負担額 1,200円

生活保護世帯や中国残留邦人の
支援などを受けている人は無料
になりますので、**困**健康づくり課
または**困**住民福祉課で申請して
ください。

■接種の方法

健康保険証を持って医療機関へ
行き、予防接種を受けて自己負
担金1,200円を医療機関へ
お支払いください。

※市外の医療機関で接種を希望
される人は、安中市用の予診票
を**困**健康づくり課または**困**住民
福祉課で受け取り、健康保険証
と一緒に持参して接種を受けて
ください。
やむを得ない事情で事前に用意
できない人は、接種医療機関で
お申し出ください。



予防接種ができる市内医療機関

※印の医療機関は事前に予約が必要です

医療機関名	電話番号
アミヤ医院	※ 385-1511
有坂内科医院	※ 381-0485
いのうえ整形外科・内科クリニック	※ 380-1717
いわい中央クリニック	※ 381-2201
浦野整形外科医院	385-8810
大貫クリニック	※ 380-1181
おにかた医院	※ 385-1351
くろさわ医院	393-5311
公立碓氷病院	※ 385-8221
櫻井内科医院	※ 385-8551
さるや内科医院	※ 384-3681
清水耳鼻咽喉科医院	381-0360
正田病院	※ 382-1123

医療機関名	電話番号
城田医院	※ 385-7858
須藤病院	382-3131
田口医院	393-1731
武井内科循環器科	※ 393-1005
永山医院	※ 381-0314
半田内科医院	385-6031
藤巻医院	393-1324
堀口医院	※ 381-0229
本多病院	382-1255
松井田病院	※ 393-1301
みやぐち医院	※ 384-1126
茂木内科医院	※ 382-2510

(50音順)

問合せ▶**困**健康づくり課予防係 (☎内線1172)

困=本庁舎 **松**=松井田庁舎 **谷**=谷津庁舎 **ク**=碓氷川クリーンセンター **ス**=スポーツセンター

2016年10月1日号

4

健康管理のために ～個別・集団健診実施中～

平成28年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます。（個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することを行います）

医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から実施しています。

期 間▶11月30日（水）まで（休日診については各医療機関にお問い合わせください）

料 金▶無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）

健診機関▶下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。

◆午前中のみ受診となります。

◆朝食を食わずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。

◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

その他

◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	50音順
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）



安中市健康増進計画

『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

身体活動・運動

けんこうな 体のために 運動週間

安中市合併 10 周年記念事業の一環として、『安中元気いきいき体操』が誕生しました。
安中市オリジナルの振り付けや音楽で、楽しくみんなで運動ができる体操になっています。

- ◎1 番から 3 番までで構成されています。
- ◎各セッション別に体操するのも可能です。
- ◎良い姿勢をとるための骨盤まわりを意識した体操が中心です。

体操1 元気がいきいきストレッチ体操 (着座での運動)

- ・ストレッチの要素中心
- ・姿勢を意識し下半身から上半身へ

体操2 リズミカルな運動&脳トレ編 (着座での運動)

- ・楽しみながらリズミカルに手足を動かし続ける
- ・足を動かしつつ、指で数えるなどアタマの体操に

体操3 立って座って元気に体操

- ・ダイナミックに全身を動かす体操+座る立つ
- ・くれぐれも安全に配慮し無理をしない



①姿勢を正して座る
上半身を前後左右にかたむける



②足を開いて8拍で前にかがみ
8拍で正面に戻す
×2



③ももの内側をのぼし
のぼした足へ向かって体を
8拍で倒して4拍で戻す

体操1の 抜粋

④体の側面と腕伸ばし
6拍で伸ばし2拍で戻す



⑤大きく深呼吸
6拍で吐き2拍で
正面に戻す

特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善により、予防効果が高いとされた人を対象に実施する支援です。

- 1年に1回は特定健診を受診して健康管理に役立てましょう。
- メタボリックシンドローム（内臓肥満症候群）予防に役立つ生活、運動習慣を実践しましょう。
- メタボリックシンドロームから身を守るための目標はズバリ「おなか周りを○cm細くする」です。

～目標達成のカギ探しのお手伝い～

毎年、必ず特定健診を受診し、特定保健指導利用券が郵送された人は、必ず生活習慣改善のための支援（チャレンジ！メタボ180日※）に参加しましょう！
特定保健指導対象以外の方は、健康教室を活用しましょう！
※メタボ解消にむけて専門家が6ヵ月間生活習慣改善のサポートを行います。

—メタボリックシンドロームの診断基準— おなか周りが、男性 85 cm・女性 90 cm以上は要注意

必須項目	腹部肥満	腹囲（おへそ周り） 男性なら 85 cm以上 女性なら 90 cm以上
上記に加え、 右のうち 2つ以上 あてはまる 項目がある	血清脂質	中性脂肪値 150mg/dl 以上 HDL コレステロール値 40mg/dl 未満 どちらか一方該当、もしくは両方該当
	血圧	最高（収縮期）血圧 130mmHg 以上 最低（拡張期）血圧 85mmHg 以上 どちらか一方該当、もしくは両方該当
	血糖	空腹時血糖値 110mg/dl 以上

肥満の人の多くは、生活習慣病を重複して持っています。

次回は、糖尿病と慢性閉塞性肺疾患（COPD）です。

問合せ▶ 健康づくり課予防係（☎内線1172）

国民年金からのお知らせ

年金受給者が死亡したときは

速やかに届出をしましょう

年金を受ける権利は死亡するとなくなります。年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に年金事務所へ提出してください。提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の人から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、受給者が死亡した時に生計をともにしていた一定範囲の遺族がいる場合は、申請により死亡した月の分まで年金は支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合は、未支給年金を請求できますので、死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。
なお、提出する際には次の添付書類が必要になります。

【添付書類】

- ・「年金受給者死亡届」のみを提出する場合
- ①死亡した人の年金証書
- ②死亡の事実を明らかにすることができる書類
(住民票除票、死亡診断書(コピー可)などのいずれか)
- ・未支給年金を請求する場合
前記の①・②に加えて
- ③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本
(全部事項証明書)
- ④生計をともにしていたことを証明する書類(世帯全員の住民票など)

※これ以外にも添付書類が必要な場合がありますので、高崎年金事務所まで必ずお問い合わせください。

期限までに「扶養親族等申告書」を 提出しましょう

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれる仕組みとなっています。

各種の控除を受けるためには、日本年金機構から送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

- ・65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
- ・65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除などの控除が受けられず、税金が多く徴収されてしまうことがありますので、忘れずに提出しましょう。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には扶養親族等申告書は送られません。

問合せ▼

高崎年金事務所 (☎322-4299)

～納税は国民の義務です～

もしあなたが市税を滞納してしまうと

納税・相談に応じない人は滞納処分により強制的に徴収します

大多数の納期内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

支払能力があるにもかかわらず、遊興費、借金や住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人などが滞納処分（財産差押え）の対象となります。

◎**主な滞納処分（財産差押え）の取り組み**
 ◎住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差し押さえ、公売します。

◎給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。

◎法人および自営業者に対しては、売掛金などを差し押さえます。

◎生命保険契約者については、納税の担保として契約に基づく債権を差し押さえます。

●滞納処分の差押件数・換価状況
(平成26・27年度)

年度	平成26年度	平成27年度
預貯金	975	992
給与・年金	39	52
生命保険	40	44
国税還付金	103	80
売掛金・債権ほか	13	23
不動産	75	39
計	1,245	1,230
換価による税収	47,658,086円	48,731,722円

◎滞納処分までの流れ

◎納税通知書発送

固定資産税	5月
軽自動車税	5月
市県民税	6月
国民健康保険税	7月

◎督促・催告

納期限を過ぎると、督促状を発送します。それでも税を納めない人には、文書や電話などで納税の催告を行います。なお、延滞金が発生する場合があります。

◎財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。なお、本人への承諾は必要ありません。

◎滞納処分（財産差押え）

再三の催告にも応じず、納税相談が無い場合は、財産の差押えを執行します。

◎換価処分

（債権取立て・不動産公売）
 債権は原則即時で、不動産については公売（売却）により換価し、税に充当します。

不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）を入札によつて売却します。売却代金は市税に充てられます。

今回の合同公売は本市と高崎市、藤岡市、藤岡行政県税事務所と合同で行います。

多くの機関と合同で公売を実施することで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

本市は土地付建物3件、土地7件の計10件の不動産を公売します。なお、本市を除く各機関では計17件の不動産が公売予定です。

公売は、現況有姿のまま売却します。入札の際は、不動産の状況確認や登記簿等の閲覧などにより、事前に検討したうえで入札してください。

公売参加の手續と本市の物件の詳細については、市のホームページ、または、**困** 収納課・**松** 住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。

本市以外の各機関の公売の内容については、各機関に直接お問い合わせください。

どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。

お問い合わせ ▶ **困** 収納課収納整理係（☎内線1084）



入札期日	11月22日(火) 午後1時受付開始	場所	群馬県 高崎合同庁舎 4階
その他	<ul style="list-style-type: none"> 直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関に問い合わせてください。 農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。 		
各機関の連絡先	<ul style="list-style-type: none"> 高崎市（☎321-1225） 藤岡市（☎0274-40-2831） 藤岡行政県税事務所（☎0274-22-1442） 		

問合せ ▶ **困** 収納課収納整理係（☎内線1084）

納期内納付のご協力をお願いします

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税が無く、納税相談も無い人に対しては、滞納処分を執行し、強制的に徴収しています。平成28年度の納税通知書はすでに発送されていますので、納め忘れの納付書が出てきたり、督促状や催告書が届いている場合には、市税が未納の可能性がります。納付のご確認をお願いします。

便利で確実な口座振替（自動払込）をおすすめします

「口座振替（自動払込）」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。一度申し込むと、毎年自動的に引き落としになるため、納め忘れがなく安全確実に納期限日に納付できます。

納付のために出かける手間が省けますので、日ごろお忙しく時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人には、とても便

利で安心できるシステムです。

◎口座振替ができる市税など

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、下水道使用料、保育園の保育料、秋間みのりが丘地域し尿処理施設使用料

◎口座振替ができる金融機関など

群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しなのめ信用金庫、中央労働金庫、碓氷安中農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）

◎口座振替に関するQ&A

Q1. 申し込みはどのような申し込めばいいのですか？

A1. 前述の金融機関の本・支店に申込用紙を提出してください。通帳・届出印・納税通知書が必要となります。
Q2. 引き落としはいつからですか？
A2. 申し込んだ月の翌月の末日の納期限からです。

Q3. 納期限日に入金し忘れてしまいました。
A3. 再振替はできませんので、後日送付される「督促状兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

Q4. 固定資産税の納付義務者が亡くなりました。
A4. 口座が凍結してしまうため、後日送付される納付書にて

現金で納付してください。不動産の相続が完了し、新たな納付義務者が決まりましたら再度口座振替の申し込みをしてください。

専用はがきでも口座振替の申し込みができるようになります

「専用はがき」に必要事項を記入・押印し、貼り合わせ、郵便ポストに投函することで口座振替（自動払込）の申し込みができます。

対象税目	取扱金融機関
市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税	群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しなのめ信用金庫、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合東部・西部支所、ゆうちょ銀行（郵便局）

※はがきによる口座振替（自動払込）の申し込みの場合、みずほ銀行は対応していません。また、金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には提出できません。

専用はがきは、口座振替（自動払込）を利用していない人の納税通知書に同封しているほか、困取納課（困住民福祉課）の窓口にも用意しています。

市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニエンスストアでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。なお、領収書は納付したことを証明する重要な書類です。5年間大切に保管してください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
10月31日（月）	午後8時まで	困取納課
11月30日（水）		
12月26日（月）		
1月31日（火）		



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第67回

誰もが輝ける社会のために

安中市男女共同参画推進委員会委員

樋口 由美



安中市の男女共同参画計画の基本目標は、①男女共同参画への意識改革②あらゆる分野における男女共同参画の促進③男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援④男女の人権を尊重・擁護する社会の形成⑤男女共同参画推進の体制づくりです。この中で①の意識改革は、誰でも取り組め、しかも重要だと思えます。依然として残る、性別役割分担意識の改善が必要だと思っております。

近年、学校では、性別にとらわれない教育がなされています。私の学生時代、男女別であった出席番号や席の並び、一部の授業が、今では混合になっていたり、色による性別固定概念などもなくなり、平等化の進み

を感じます。しかし、家庭や地域においては、どうでしょう。最近では共働きの家庭が増えましたが、疲れて帰って来ても夕食を作るのは妻で夫は何もしてくれない。休日も家事をするのは妻がほとんどで、休む暇がないという話をよく聞きます。もちろん当てはまらない家庭もあると思いますが、家事は女性の仕事であるという日本の古い風習を引き継いでいる家庭は多いのです。仕事量の違いはあれど、共に働いているのだから、やはり夫にも家事の一端を担って欲しいと思えますし、共に働き、共に家事をする姿を子どもに見せるべきだと思います。それを見て育った子どもは、それが自然なスタイルだと思っはずです。

また、夫婦間の呼び方にも気を付けたいです。あるアナウンサーが、「僕の妻は、奥様や家内と呼ぶと怒るので、妻と呼ぶしか言葉がない。」と言っていました。妻曰く、自分もちゃんと仕事をしている一人の人間なのだから、家の内や奥に該当するこの言葉は相応しくな

いと。また、夫を主人や旦那とも呼ばないとのこと。それは平等であるという概念からだそうです。普段その言葉を抵抗なく使用していましたが、家計を共に支える立場の人にしたら不本意なことであると気付かされました。

このような考え方は、世代によっても違ふと思えます。私より上の世代は、社会的地位が女性より男性の方が高いという考えを男女共に無意識に受け入れている人が多いように感じます。これは、男性優位な社会教育がなされてきたからでしょう。一方で、女性は慎ましやかさを望まれていたようです。そういつた背景から、地域においては、「男だから」とか「女だから」という傾向が強く感じられ、女性には活動しづらく、輝きづらい社会だと思えます。

やはり今必要なのは、家庭内での男女各々の意識改革です。「男性らしく」や「女性らしく」ではなく、自分らしく生きられる、誰もが輝ける社会の実現を願います。

消費生活センターからのお知らせ

テレビショッピングを利用するときは
契約条件をよく確認しましょう

【事例】

テレビショッピングで、簡単に腹筋を鍛えることができるという健康器具を注文し、届いてすぐに試してみたが思ったようにできなかった。返品しようとして、業者に連絡すると「開封した場合、返品は受け付けられない」と言われた。「実際に使ってみなければわからないではないか」と苦情を言ったが「返品についてはテレビでも伝えてあるし、同封している書類にも書いてある」とこちらの言い分を聞いてくれなかった。



【ひとつと助言】

☆テレビショッピングでは、返品条件などについて表示時間が短く、分かりにくいことがあります。印象だけにとらわれず、返品条件や使い方をよく確認してから注文しましょう。
☆テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフの制度はなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。返品ができる場合でも「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」などの条件があることもあり、注意が必要です。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター(☎382・2228)

今月のピックアップ

秋川雅史コンサート

聴いてよく分かるクラシック



—そもそも音楽ってどうやって生まれたの？
—音痴ってどうしてなるの？上手くなる方法はあるの？
—リズム感って何？
—ヒット曲を分析すると、あるひとつの法則があった！
—などなど、400年に渡る音楽の歴史をわかりやすく解説しながら進めていく誰かに自慢したくなるコンサートです。誰もが納得する音楽の仕組みを紹介します。

【予定曲目】 カロ・ミオ・ベン(イタリア古典歌曲)
最後の歌(トスティ)
カタリ・カタリ(カンツォーネ)
千の風になって(新井満) ほか

日時▶12月11日(日) 午後3時～(開場:午後2時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶

	全席指定	一般
前売		4,000円
当日		4,500円

※松井田文化会館の窓口にて、10月15日(土)午前9時からチケット前売開始。

※お一人様4枚まで。

※未就学児の入場は不可。

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

10月1日から11月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 安中市防災講演会
 - 10月1日(土) 14:00~16:00 入場:無料
 - 問合せ:困危機管理課(☎内線1131)
 - 人権映画「道—白磁の人—」
 - 10月14日(金) 13:30~ 入場:無料(119分) 先着400名
 - 問合せ:生涯学習課(内線☎2245)
 - 市民フェスティバル「確氷のつどい」
 - 前期10月14日(金)~16日(日)
 - 後期10月21日(金)~23日(日) 入場:無料
 - 問合せ:松井田公民館(☎393-4401)
 - 安中市PTA連合会 家庭教育委員会 合同講演会
 - 11月5日(土) 14:00~16:30 入場:無料
 - 問合せ:生涯学習課(☎内線2242)
 - 晩秋の映画鑑賞会「家族はつらいよ」(上映時間108分)
 - 11月6日(日) ※詳細は20ページをご覧ください。
 - オペラ「フィガロの結婚」
 - 11月12日(土) 15:00~
 - 入場:指定席3,500円 自由席2,500円
 - 問合せ:松井田町音楽文化愛好会 小板橋(☎080-6556-2483)
- 小ホール**
- 健康まつり
 - 10月30日(日) 10:00~14:00 入場:無料
 - 問合せ:困健康づくり課(☎内線1172)
 - 松井田きり絵の会 第10回作品展
 - 11月4日(金)~6日(日) 9:00~16:00(6日は15:30まで)
 - 入場:無料
 - 問合せ:松井田切り絵の会 小池(☎393-3402)
 - 「確氷のお開所通リゃん祭(せ)」展示と講演
 - 展示 11月9日(水)~12日(土) 9:00~17:00(9日は12:00から、12日は15:00まで)
 - 講演 11月12日(土) 13:00~
 - 入場:無料
 - 問合せ:確氷関所保存会会長 佐藤(☎395-2939)
- ギャラリー**
- 第5回森藤一郎染画展
 - 10月7日(金)~10日(日) 9:00~18:00(7日は12:00から、10日は16:00まで) 入場:無料
 - 問合せ:森(☎393-1213)

松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください

今月のピックアップ

安中文化会 文化事業

「安中の焼き物の歴史を学ぶ
~そのルーツから自性寺焼きへ~」



江戸時代に開花した安中の伝統工芸である自性寺焼は、明治時代に一度途絶えましたが、昭和53年、現代の名工である青木昇氏が里秋窯(りしゅうがま)を開き、再興させました。

里秋窯において、青木氏のご講演と、工房と展示館の見学を行います。

ぜひ、ご参加ください。

日時▶11月6日(日) 午後1時30分~

会場▶里秋窯(安中市下秋間4670-1)

講師▶青木昇氏 卓越技能者『現代の名工』黄綬褒章受章
定員▶先着30人 料金▶無料

申込み▶10月5日(水)午前9時から電話にて受付開始

問合せ▶安中文化会事務局(安中市文化センター内)
(☎381-0586)

10月1日から11月15日までのスケジュール

- ホール**
- TSUKEMEN LIVE 2016
 - 10月8日(土) 15:00~ 入場:前売3,500円 当日4,000円
 - 問合せ:文化センター(☎381-0586)
 - 西部地区サロン研修会
 - 10月14日(金) 13:30~15:45 入場:無料(要申込)
 - 問合せ:社会福祉協議会 岡本(☎382-8397)
 - 群馬県年金受給者協会 安中地区会員の集い
 - 10月17日(月) 9:00~17:00
 - 入場:大人1,000円 子ども500円
 - 問合せ:安中市年金受給者協会(☎382-1871)
 - 合同親子観劇会
 - 10月21日(金) 10:00~12:00 入場:子ども500円 大人1,000円
 - 問合せ:安中市私立幼稚園・認定子ども園 父母の会連合会(☎381-0394(安中二葉幼稚園))
 - 安中市芸能協会 発表大会
 - 10月23日(日) 13:00~17:00 入場:無料
 - 問合せ:安中市芸能協会(☎381-1584)
 - 戦没者追悼式
 - 10月29日(土) 10:00~ 入場:関係者
 - 問合せ:困福祉課(☎内線1152)
 - 高体連 ダンス新人発表会
 - 11月3日(木・祝) 13:00~16:00 入場:無料
 - 問合せ:安中総合学園高校 青木(☎381-0227)
 - 童謡フェスティバル
 - 11月6日(日) 13:30~16:00 入場:無料(要整理券)
 - 問合せ:生涯学習課(☎内線2241)
 - 社会福祉を支援する「康友会」チャリティ歌謡祭
 - 11月13日(日) 10:00~17:00 入場:無料(要整理券)
 - 問合せ:社会福祉を支援する「康友会」(☎381-2929)
- 学習室など**
- 市民の茶席(表千家流)
 - 10月15日(土) 10:00~15:00
 - 会場:2階茶室 入場:無料
 - 図書読み聞かせ
 - 10月22日(土) 14:00~15:00
 - 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
 - 写真取り込み講座
 - 10月29日(土)、30日(日) 9:00~16:00
 - 会場:2階パソコン室 入場:要申込
 - 初心者パソコン講座
 - 10月3、5、6、7日(月、水、木、金)
 - 出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 13:00~16:00
 - 10月15日(土)、16日(日)
 - インターネットを使おう(インターネット入門) 9:00~16:00
 - 会場:2階パソコン室 入場:要申込
 - 市民パソコン教室
 - 10月1、13、20、22、27日(木、土)
 - 11月5、10、12日(木、土)
 - 13:30~15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください

生涯学習だより



第11回「あんなか市民フェスティバル」

第28回 確氷のつどい 場所▶松井田文化会館 ほか 問合せ▶松井田公民館(☎393-4401)

	10月14日(金)	10月15日(土)	10月16日(日)
前期	作品展・学習展 9:00～16:00	作品展・学習展 9:00～16:00 バルーンアート 10:00～ 公開将棋大会 10:00～ 公開囲碁対局 13:00～ 科学あそび 13:00～ 音楽祭 14:00～	作品展・学習展 9:00～16:00 科学あそび 9:00～ よみきかせ ①10:30～②11:10～ 舞踊祭 13:00～
後期	作品展・学習展 9:00～16:00 小学生マーチング パレード 14:15～15:05 (松井田地域小学校が参加)	作品展・学習展 9:00～16:00 ミニ手話講座 9:00～ 英会話 9:30～ 国際交流の集い 10:00～ こどもひろば 10:00～14:00(こども福引大会・模擬店) 紙芝居 11:00～ キッズ生花体験 13:00～15:00(小学生対象・先着20人・無料・要事前申込) 文化会館ウォークラリー 10:00～14:00(高校生以下対象・無料) 芸能祭1部 13:30～ ほか	作品展・学習展 9:00～16:00 紅葉の茶会 10:00～15:00 芸能祭2部 13:00～

※マーチングパレード実施時の交通規制などについては16ページをご覧ください。※詳細は、チラシをご覧ください。

第40回市民展 芸能協会発表大会

場所▶安中市文化センター ホール
日時▶10月23日(日) 午後1時開演(開場:12時30分)
入場▶無料
問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)



平成28年度 人権教育映画会

○「道—白磁の人—」(上映時間 119分)

内容▶吉沢悠演じる浅川巧は、林業技手として朝鮮の山々を緑に戻す使命を抱いた青年です。日本人の多くが朝鮮人を蔑視し、日本の風習や価値基準を押し付ける中、彼は、朝鮮語を学び、白磁に代表される朝鮮文化や工芸品の素晴らしさを見出していきました。そして彼の朝鮮語の先生でもある職場の同僚、イ・チョンリムとの友情を築いていきました。しかし、ある事件がきっかけとなり、イ・チョンリムは、抗日運動の罪で投獄されてしまいます。浅川巧は、偏見にとらわれ差別することなく朝鮮人と親交を結んだ稀有な人物であり、その墓は現在、ソウル郊外の共同墓地で彼の地の人々によって守られています。問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)

日時▶10月14日(金) 午後1時30分(開場:午後1時)
場所▶松井田文化会館 大ホール
入場▶無料(先着400人)

第26回童謡フェスティバル

第26回童謡フェスティバルを、次のとおり開催します。

日時▶11月6日(日) 午後1時30分(開場:午後1時) 場所▶安中市文化センター ホール
入場▶無料(ただし、入場整理券が必要。整理券は安中市文化センター・松井田文化会館・公民館・生涯学習センターで10月3日(月)から配布)
出場演奏団体▶安中草笛合唱団、ハッピーコーラス・峠、こーろ・Putit・Berry、スイートピー'05、安中市民合唱団、コーラスまついだ、コール・バウム、安中二葉幼稚園コーラス、磯部まるべりいくわの実ドルチェ、安中市少年少女合唱団の10団体
お誘いあわせのうえ、コーラスグループの生演奏を是非お聴きください。
問合せ▶☎生涯学習課社会教育係(☎内線2242)



お詫びと訂正

広報あんなか9月1日号にて掲載した「生涯学習イベントのご案内」の中に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
少年少女合唱団の開催日 誤 3/18(日) 正 3/18(土)

学習の森

No.126

だより

『安中の文化財』

安中市指定史跡

築瀬三子塚古墳

6世紀初め、東日本で最も早く横穴式石室を
採用した古墳の一つとして必ず名前があがるの
が築瀬三子塚古墳です。これは畿内ヤマト王権
が大王の埋葬形式として、以前の竪穴式（基本
的に単独埋葬）から横穴式（追葬可能）現在の
お墓と同じ）を新採用するのとはほぼ同時の出来
事でした。では、それまで大きな前方後円墳が
なかった安中市域に突然、最新の埋葬施設を備
えた古墳が造られたのはなぜでしょうか。

それはこの地域が畿内から信州、関東へ入る
「古東山道ルート」において、ちょうど峠を背に
した「玄関」だったからです。ヤマト王権は当
時、東日本への勢力拡大を進めつつありました。
そこに築瀬三子塚古墳という「ぐさび」が打ち
こまれた訳です。

また、この古墳が造られた当時の形を現在ま
で非常によく残していたことも重要です。多く
の古墳が後世の開発などで壊される中、築瀬三
子塚古墳は地元の方々の努力により、その副葬
品などとともに大切に守られてきました。現在
は整備も終わり、私たちは本来の姿を見ること

旧丸山変電所内部公開
10月29日(土)～
11月3日(木)
午前10時～午後3時

ができます。
第16回企画展「築瀬三子塚古墳の世界」では、
こうした整備までの過程、古墳の価値を紹介い
たします。10月29日(土)から1月30日(月)
まで展示を行います。ぜひお越しください。



整備が終了した築瀬三子塚古墳

臨時休館日のお知らせ
企画展準備に伴い、10月26日(水)～28日(金)
までふるさと学習館のみ臨時休館となります。

安中市合併10周年記念事業

第16回企画展 築瀬三子塚古墳の世界

築瀬三子塚古墳は、地元の方々の努力により、
現在までのこされてきました。のこされてきた史
料と古墳から出土した遺物を紹介します。企画展
に伴い、連続講座を全6回開催します。

11月開催講座

- 第一回 『『尚翁茶話』の発見・解説・発刊』
淡路博和氏（安中市文化財調査委員）
日程▶11月6日（日）
- 第二回 「天龍川上流域の古墳—伊那谷南部の様相—」
小林正春氏（長野県考古学協会会長）
日程▶11月13日（日）
- 第三回 「上州安中藩と「偽官軍」の志士たち」
高木俊輔氏
（国文学研究資料館名誉教授・元立正大学教授）
日程▶11月27日（日）

時間▶午後1時30分～3時30分
会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー
定員▶50人
参加料▶300円（観覧料込み）
申込み▶電話またはふるさと学習館受付まで
（当日受付可）

竹細工講座

亀の子しようぎをつくりまします

日程	11月6日(日)・13日(日)・20日(日)
時間	午前10時～正午
場所	学習の森 生涯学習施設 創作工房4
講師	磯貝晴之氏
定員	12人(先着順)
参加料	2,000円
持ち物	軍手 エプロン
申込み	10月8日(土) 午前8時30分より

電話またはふるさと学習館受付まで申し
込みください。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

高校生ふれあい看護体験

7月28日(木)医療法人済恵会須藤病院、29日(金)公立碓氷病院において、群馬県看護協会主催の高校生ふれあい看護体験が行われました。参加した18人の高校生は、「看護師の仕事について、理解が深まった。」「自分たちが考えていたより大変な仕事、でもやり甲斐がある。」「改めて看護師をめざしていきたい。」といった感想が寄せられました。



松井田で七夕まつり

7月30日(土)、31日(日)に、安中市松井田商工会青年部の主催により、毎年恒例の松井田七夕まつりが第40回を迎え開催されました。家族連れや浴衣を着た子どもたちなど多くの人の祭りを楽しむ姿が見られました。

赤ちゃんとお中学生のふれあい

8月5日(金)に、松井田保健センターで子育てセミナーに参加している赤ちゃんとお保護者の協力により思春期ふれあい体験が開催されました。参加した中学生は赤ちゃんをあやしたり、離乳食を食べさせたりと赤ちゃんとおふれあいました。



100歳おめでとうございます

相川きよさん(中後閑)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

で
ま
ご
と
い
3
い
3



親と子の木工広場

8月7日(日)に、親と子の木工広場が群馬県建築業組合安中支部、松井田支部により開催されました。会場では、多数の家族が親子で協力してさまざまな作品を作り上げていました。また、包丁とぎの無料サービスも同時に開催されました。

中学生が国際交流でカナダに

8月16日(火)から25日(木)にかけて、市内の中学生18人が本市の姉妹都市であるカナダのキンバリー市を訪れました。市庁舎を訪問し、本市の魅力を紹介したり、ホームステイや語学研修を通して、異文化への理解を深めたりすることができました。



第66回磯部温泉まつり

8月14(日)から16日(火)にかけて磯部温泉まつりが盛大に行われました。鮎のつかみ取りでは、たくさん子どもたちが鮎を追いかけ、子どもみこしでは大きな掛け声とともに磯部温泉街を練り歩きました。安中市10周年記念として、打ち上げ花火も豪華に夜空を彩りました。



**第11回 あんなか市民フェスティバル
小学生マーチングパレードに伴う交通規制と
駐車場のお知らせ**

日 時▶10月21日(金) 午後1時45分～3時15分
規制場所▶松井田郵便局～下町信号間(松井田商店街)
駐 車 場▶松井田小学校校庭
※できるだけ乗り合わせでお越しください。
問 合 せ▶**松**学校教育課指導係(☎内線2232)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎撮影支援組織設立 記念講演会のご案内

市内で映画やドラマなどの撮影を支援し、地域の活性化につなげるために、本市は撮影支援組織を立ち上げます。組織立ち上げを記念して講演会を行います。

講師として、撮影を観光に活用する専門誌「ロケーションジャパン」編集長の山田実希氏が、雑誌編集長の立場として培ってきた経験を元に、撮影を効果的なPRにつなげ、地域の活性化へと発展させる極意を講演していただきます。

参加無料ですので、この機会にぜひご参加ください。

日時▶10月25日(火) 午後3時～4時30分
場所▶**松**基幹集落センター一階

演題▶撮影支援組織設立記念講演会

「読者ニーズから地域活性の極意を掴め！ロケツーリズムによる、効果的なシティープロモーションの秘訣とは？」
講師▶ロケーションジャパン編集長 山田実希氏

定員▶70人
申込み・問合せ▶**松**観光課観光係(☎内線2623)

野焼きは禁止されています

国の法律および県の条例により野外での廃棄物の焼却(野焼き)は原則禁止されています。周辺の生活環境や、住民の健康に害をもたらす恐れのある焼却行為は行わないようにしてください。

例外的に認められている焼却行為もありますが、この場合でも周辺の生活環境に支障が生じないように配慮しましょう。

問合せ▶**松**環境政策課環境推進係(☎内線1882)

◎安中市消防隊秋季点検のお知らせ

消防職員、団員および女性防火クラブ員の士気高揚、消防態勢の強化を目的に秋季点検を実施します。

日時▶10月16日(日) 午前8時30分～(小雨決行)

場所▶西毛運動公園野球場東側広場(安中市宿)

内容▶機械・器具の点検、部隊訓練、ポンプ操法訓練など

問合せ▶安中消防署防災係(☎381-5881)

※防災行政無線にて、当日朝7時にお知らせします。火災と間違わないようお願いいたします。

◎安中労働教育委員会

「アクアワールド・大洗とめんたいパーク見学」参加者募集

日時▶11月6日(日)

困駐車場午前6時50分集合

困駐車場午前7時10分集合

行程▶**松**駐車場↓**松**駐車場↓**ア**クアワールド・大洗↓**那**珂湊森田水産

(昼食)↓**め**んたいパーク↓**松**駐車場↓**松**駐車場

定員▶80人(先着順)

募集対象者▶市内の事業所に勤務する従業員および経営者

参加負担金▶5,000円(昼食、保険代など)

申込期間▶10月7日(金)～21日(金)

※参加費を添えてお申し込みください。

※家族や友人の参加はできません。

申込み・問合せ▶

松地域創造課商工労働係(☎内線2621)

◎松井田図書館臨時休館のお知らせ

松井田図書館では、年に一度、全ての資料の点検作業を行っています。この作業に伴い、次の期間を臨時休館させていただきます。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時▶10月18日(火)～21日(金)

※17日は通常の月曜休館日です。

問合せ▶松井田図書館(☎393-4402)

◎県営住宅入居のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施しています。今回は10月募集のお知らせです。

入居資格▶現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jk.or.jp/>)をご覧ください。

申込期間▶10月1日(土)～18日(火)

入居可能日▶平成29年1月1日(日・祝)

申込方法▶所定の申込用紙を郵送

申込用紙・募集案内配布場所▶

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民生活センター、県土木事務所、市役所・町村役場

※県住宅供給公社では、土、日曜日にも配布しています。なお、祝日は営業していません。

その他▶入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅(市内は原市第一団地の4階、原市第二団地、二軒在家団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ▶県住宅供給公社

(☎027-223-5811)

◎危険物取扱者試験・準備講習会

◆危険物取扱者試験

(甲種・乙種全類・丙種)

日時▼11月27日(日) 午前9時～

場所▼高崎工業高等学校ほか3会場

受付期間▼10月5日(水)～18日(火)

受験料▼

甲種……………5,000円

乙種……………3,400円

丙種……………2,700円

※インターネットによる申請が可能になりました。消防試験研究センターホームページを参照してください。
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

◆危険物取扱者試験準備講習会(乙種第4類のみ)

日時▼10月27日(木) 午前9時30分～午後

4時30分

場所▼高崎市市民活動センターソシアス

(高崎市足門1669-2)

受付期間▼10月5日(水)～18日(火)

受験料▼

安全協会員……………8,000円

安全協会非会員……………9,000円

申込み▼

試験、講習会ともに受付期間内(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに安中消防署、郷原分署または松井田分署にお申し込みください。

問合せ▼安中消防署管理係(☎382-1818)

◎『もりのまつり16』

music & art & food festival

老若男女問わず参加可能、入場無料です。詳細はホームページ(morimatsu.org)をご覧ください。

日時▼10月9日(日) 午前10時～午後4時

※雨天の場合は翌日10日に順延。

場所▼学習の森(安中市上間仁田951番地)

入場▼無料

内容▼

出演 てあしくちびる、Raiji&Chips、岩崎有季&小林慶、ぐんま観光特使 yoshimi、ブロッサム、こまどり社、安中総合学園和太鼓部、まなばるキッズほか

○行事 ライブペイント by Stinky/上原菜摘、風車ラリー、塗り絵、風船とぼし!ほか

○お店 ベーグル・スコーン・マフィン、スムージー・野菜のスープ・タピオカド

リンク、燻製・BEER、牛すじカレー・トマトシヨートパスタ・ジャークチキン・ベトナム料理フォー、ハンドメイド

雑貨ほか

○参加体験 ミニカホン製作、タイダイ染物、ベビーマッサージ&大人の癒し、樹脂粘土工作、ジェルキャンドルづくり、えいごで絵本読み聞かせほか

問合せ▼もりのまつり実行委員会事務局

内田

(☎090-12178-0327)

Eメール: morinomatsuri@gmail.com

◎安中ハロウィン大作戦

2016 ～磯部温泉街～

ハロウィンは主に英語圏の地域で盛大に行われる魔除けのお祭りです。ここ安中でも仮装した子どもたちや大人たちが街を練り歩き、いろいろなお店にお邪魔してお菓子やおもちゃをもらって歩くイベントを今年も企画しました。

今年の開催地は磯部温泉街です。

みんなで仮装して大集合♪風情ある温泉街を練り歩き、お菓子をもらったり路上パフォーマンスを楽しんだり。磯部ジャンボガラゴロで温泉宿泊チケットも当たるよ♪
日時▼10月30日(日) 午後1時～5時(受付:正午)

対象者▼小学生・未就学児(お菓子あり) 集合場所▼磯部温泉会館(駐車はガーデン方面へ)

参加費▼1,000円(保険料を含みます)

申込期限▼10月15日(土)まで(早期終了あり)

申込み・問合せ▼

安中ハロウィン実行委員会 太田

(☎070-6659-5738)

◎10月は 3R推進月間です

3Rとは、リデュース(Reduce:ごみを減らす)・リユース(Reuse:繰り返し使う)・リサイクル(Recycle:再生利用)の頭文字をとったもので、ごみを減らし、循環型社会を実現するためのキーワードです。ごみの減量化、資源化促進のため、ご協力をお願いします。

オータムジャンボ宝くじ

今年のオータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円!

1等 3億円14本

前後賞 各1億円28本

発売中!

10月14日(金)まで販売しております。お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。

抽せん日は平成28年10月21日(金) 当せん金支払開始日は平成28年10月26日(水)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまつくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

行事カレンダー

10月1日→11月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
10月		16 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●市民フェスティバル 碓氷のつどい前期③ 文化会館 9:00～	11月	
1 土	●安中市防災講演会 文化会館 13:30～	17 月		1 火	
2 日		18 火		2 水	
3 月	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	19 水		3 木	
4 火		20 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	4 金	
5 水	●人権と平和を考える講座(⑤/⑤) ☎ 13:30～ ●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	21 金	●松井田地域小学生マーチング パレード 松井田商店街 14:15～15:05 ●市民フェスティバル 碓氷のつどい後期① 文化会館 9:00～	5 土	●安中市 PTA 連合会 家庭教育委員会合同講演会 松井田文化会館 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6 木	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	22 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	6 日	●ふるさと学習館企画展連続講座 「尚翁茶話の発見・解説・発刊」 学習の森 13:30～15:30 ●竹細工講座(①/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●安中市ふれあいスポーツフェア ☎ 9:00～ ●第26回童謡フェスティバル 文化センター 13:30～ ●晩秋の映画鑑賞会「家族はつらいよ」 一部 11:00～ 二部 14:00～ (開場各15分前) 文化会館
7 金	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	23 日	●市民フェスティバル 碓氷のつどい後期③ 文化会館 9:00～	7 月	
8 土	●TSUKEMEN LIVE 2016 文化センター 15:00～	24 月		8 火	
9 日		25 火		9 水	
10 月		26 水		10 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11 火		27 木		11 金	
12 水		28 金		12 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
13 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	29 土	●ふるさと学習館第16回企画展 「築瀬二子塚古墳の世界」(~1/30) 学習の森 9:00～17:00 ●旧丸山変電所内部公開(~11/3) 10:00～15:00 ●安中市戦没者追悼式 文化センター 10:00～ ●安中碓氷ユネスコ国際交流の集い 文化センター 14:00～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	13 日	●ふるさと学習館企画展連続講座 天龍川上流域の古墳 —伊那谷南部の様相— 学習の森 13:30～15:30 ●竹細工講座(②/⑤) 学習の森 10:00～12:00
14 金	●人権映画「道 - 白磁の人 -」(119分) 文化会館 13:30～ ●市民フェスティバル 碓氷のつどい前期① 文化会館 9:00～	30 日	●安中市総合防災訓練 細野小学校校庭 9:30～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	14 月	
15 土	●市民の茶席(表千家流) 文化センター 10:00～15:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●「秋川雅史コンサート」 チケット発売日 文化会館 9:00～ ●市民フェスティバル 碓氷のつどい前期② 文化会館 9:00～	31 月		15 火	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯 10/4・18 11/1・15
 峠の湯 10/11・25 11/8
 鉄道文化むら 10/4・11・18・25 11/1・8・15
 文化センター (※は図書館のみ休館です)
 10/4・11・12・18・25・31※
 11/1・4・8・15
 文化会館 10/3・11・17・24・31
 11/7・14

碓氷川熱帯植物園 10/4・11・18・25 11/1・8・15
 スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)
 10/3・11・17・24※・31※
 11/4・7・14※
 学習の森 (※はふるさと学習館のみ休館です)
 10/4・11・12・18・25・26※・
 27※・28※ 11/1・4・8・15
 いきいき長寿センター 10/3・10・11・17・24・31
 11/4・7・14

相談案内

10月1日→11月15日

<p>行政相談 〔 〕 10/6・20 11/10 9時～11時30分 〔 〕 10/3 11/7 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 〔 〕 10/7・21 11/4 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (☎内線1207)</p> <p>人権相談 〔 〕 10/20 13時30分～15時30分 〔 〕 10/21 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (〔 〕子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 〔 〕子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>妊婦健康相談 (母子手帳交付) 〔 〕・〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (〔 〕敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 〔 〕 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (☎内線1207)</p> <p>無料税務相談 〔 〕10/6 11/10 13時～16時 〔 〕10/20 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕税務課 (☎内線1061)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (〔 〕青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談・認知症相談 電話相談・面接相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕介護高齢課 (☎内線1189) 〔 〕住民福祉課 (☎内線2151)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 〔 〕第9会議室 第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	---

健康通信 集団検診は10月19日まで、特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。集団検診の大腸がん検診容器は10月17日まで、〔 〕健康づくり課または〔 〕住民福祉課で配布しています。各種個別検診は、市内医療機関にて引き続き実施中です。集団検診または個別検診のどちらかを受診してください。

【持ち物】 ◎「特定・後期高齢者健診」→受診票・受診券、保険証
 ◎「大腸がん検診容器配布・各種がん検診」→オレンジ色の封筒で送付された受診シール

【問合せ】 〔 〕健康づくり課予防係 (☎内線1172)

本庁市民課 休日窓口開設日
 10月2日・16日 11月6日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (10月1日～11月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

10月	16日	D・J・R	11月	月	
1日	A・I・O	17日	A・E・N	1日	J・X・Y
2日	F・M・P	18日	H・M・Q	2日	A・G・K
3日	C・L・S	19日	C・I・O	3日	D・M・R
4日	T・V・W	20日	F・P・W	4日	C・E・N
5日	X・Y・Z	21日	L・S・Z	5日	H・Q・W
6日	G・K・U	22日	T・U・V	6日	I・O・Z
7日	B・D・R	23日	B・X・Y	7日	F・P・U
8日	E・N・J	24日	G・J・K	8日	B・L・S
9日	A・H・Q	25日	A・D・R	9日	J・T・V
10日	I・M・O	26日	E・M・N	10日	A・X・Y
11日	C・F・P	27日	C・H・Q	11日	G・K・M
12日	L・S・W	28日	I・O・W	12日	C・D・R
13日	T・V・Z	29日	F・P・Z	13日	E・N・W
14日	U・X・Y	30日	L・S・U	14日	H・Q・Z
15日	B・G・K	31日	B・T・V	15日	I・O・U

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	388-1178	Z (株)フェニックス	382-5262

安中市文化センター自主文化事業

鳥羽一郎コンサート スペシャルゲスト 石原詢子



安中市文化センターでは自主文化事業として「鳥羽一郎コンサート スペシャルゲスト 石原詢子」を開催します。

「兄弟舟」で一躍有名になり、今年でデビュー35周年を迎えた鳥羽一郎。ゲストに石原詢子を招いた豪華なコンサートをお楽しみください。

なお、安中市教育委員会主催のため大変お買い求めやすい価格になっております。この機会を逃さずに、ぜひお越しください。

日時▶12月3日(土)
午後2時30分開演
場所▶安中市文化センターホール

チケット▶

全席指定	一般
前売	3,500円
当日	4,000円

安中市文化センター窓口にてチケット好評販売中。

※電話受付も行っております。

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

家族はつらいよ 妻よ、笑顔を下さい。夫よ、離婚を下さい。



結婚50年を迎えようとする平田家の主・周造と妻・富子。たまには妻に誕生日のプレゼントでも買ってやろうかと、周造が欲しいものを聞いてみると、富子の答えはなんと・・・「離婚届」!!突然起きたまさかの「熟年離婚」騒動に、子どもたちは大慌て。何とか解決策を見つけようと《家族会議》を執行し、離婚問題について話し合おうとするものの、それぞれの不満が噴出しはじめ、事態は思わぬ方向へ・・・!果たしてこの家族はどうなるのか!?

「男はつらいよ」から20年。山田洋次監督が贈る、待望の喜劇!ぜひ、松井田文化会館でご覧ください。

日時▶11月6日(日)
一部:午前11時~(開場:午前10時45分)
二部:午後2時~(開場:午後1時45分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
※安中市松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、チケット好評販売中。
※3歳未満の入場は不可。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)
上映時間▶108分

チケット▶

全席自由	一般	高校生以下
前売	800円	700円
当日	1,000円	900円

皆さんの声をお待ちしております

市役所(☎)、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,419	22,989	178	229	世帯数 24,518 (平成28年8月末日現在)
松井田地域	6,762	7,133	27	56	
合計	29,181	30,122	205	285	